

トマス・ポグゲ『なぜ遠くの貧しい人への義務があるのか』

第8章 グローバルな制度秩序によって生み出された貧困の根絶

要約

【1、根源的不平等と不正義】

グローバル貧困層もあらゆる有限な自然資源において一定の不過剰な持分を有している。諸国家およびその政府は自らの領域内にある自然資源について、完全な私的所有権を持つのではなく、彼らが使用しないし売却を決定した資源の価値のごく一部についてはシェアが認められてもいい。

自然資源のシェアによって得られた収益は単に貧困層の栄養や医療ケア、衛生状態を改善するにとどまらず、彼らが自身にとっての基本的利益を自らの手で実現することを可能にする目的で使用される。

我々の責任

我々にはグローバルな貧困に対し責任がある。

第一に、我々は貧困に苦しむ人々を救うという積極的義務を果たせないでいる。

第二に、正義に反して他者の窮乏に手を貸したり、それから利益を得たりしないという消極的義務を果たせないでいる。

しかし、多くの人が見ず知らずの人を助けるより、近い人を優先するべきと考えるだろう。

だからこそ、積極的義務よりも、まず、消極的義務を果たせているかを問う方が重要。

三つの不正義

消極的義務の侵害としてポグゲは三つの不正義を挙げている。

1 共通の社会的制度の影響

よい境遇にある人々は不遇者に共通の社会制度を押し付けている。

貧困が継続しなくてすむ代替的制度が実行可能。

その不平等性は自然災害といった社会外的要因に帰することができない。

といった条件が満たされれば、その共通の制度は消極的義務の侵害を伴う不正義といえる。

豊かな国々は世界経済の諸制度を自らの利益にあわせて形成するために権力を使い続け、グローバルな経済成長の公正なシェアを最貧国の人民から奪ってきた。

共通の社会制度が貧困をもたらすと予測可能であり、また、それが回避可能でありながらも、豊かな国々は最貧国にその制度を押し付けてきた。

つまり、不遇者たちは我々によって貧しくさせられ、飢えさせられているといえる。

2 自然資源使用からの排除

豊かな者は、不遇者がその便益から排除されているある単一の自然資源を使用するにあたって甚大な優位を享受している。

つまり、豊かな者が世界の資源をあまりにも多く、また、一方的に使用しているということである。

現在地球上から生じる資源の富の占有は非常に不均等である。

貧困層に何も与えない一方で、豊かな人々が資源を使い切っているとはいえない。

よって豊かな国々が貧しい国々の統治エリートといえる者たちと結託して貧しい人々を資源の応分のシェアから強制的に排除しているなら、それは消極的義務違反といえる。

3 一般的かつ暴力的な歴史的影響

現在のグローバル貧困層の境遇は劇的な征服と植民地の時代にその大部分が形成された。特別な回復義務を負うべきとはいえないが、現行の不平等強制力をもって維持することは消極敵義務の侵害である。

【2、ポグゲの改革案 GRD とは】

我々の惑星の資源をより多く使用する人々は、意に反してごく僅かしか使えない人々に対して補償すべきだという発想に基づく

グローバル資源の平等なシェアを求めるものではない。

現在の根源的不平等は、より豊かな社会および集団が資本と知識におけるアドバンテージを使って、それらアドバンテージをさらに広げようとした数十年ないし数世紀の累積的結果である。

具体的にみてみると・・・

GRD の導入額を最大限に設定

2005 年グローバル生産の 1.13% 年間約 5000 億ドル

3000 億 8500 万人の人々が深刻な貧困から抜け出すのに必要な消費の総不足分に相当
この額は我々にとって小さいものである。

原油採掘に対するバレルあたり 3 ドルの GRD がもたらす期待効果

配当金は油が採掘する国が負担



世界市場での価格上昇を通じて最終消費者にコストが転嫁

バレルあたり3ドルに設定すると、先ほどの導入目標の30%が石油だけで得られる。

犠牲・・・石油製品の価格がガロンあたり7セント上昇するだけ

1 ガロン = 3.5 ~ 4.5 リットル

GRD は 理解しやすく、適用が容易でなければならない
全体的な徴収コストを安く抑えなければならない
ベーシックニーズを満たすために消費される財の価格に対して与える
インパクトは小さなものととどまるべきである
それを控えることが重要である資源の使用に限定されるべき

途上国の政府に対して、国内の貧困を緩和する明瞭で力強い誘因を与えることが重要。
そのような誘因効果を最適化するには、分配の諸ルールは途上国の進歩に対して報酬を与えるものであるべき。

必ずしも政府にお金を渡さず、貧困層ないし、その関連団体に現金支払いをしたり、国連機関ないし優秀な非政府機関が運営する開発プログラムに資金提供する。

従来型の開発援助・・・**施しと依存性**がつきまとう

ODAの配分は**政治的思惑**に左右される

GRDは、我々のグローバル秩序の中に、**惑星資源の使用の便益に参入**させよという貧困層の道徳的要求を取り込んでいるだけのことである。

GRDは政治的な思惑をもった給付よりコストが高く見返りが少ないため遵守を拒否する国があらわれる可能性がある。

⇒ **制裁による後ろ盾が必要!**

関税をかける

しかし、この制裁が機能するのは米国およびEUがGRD義務を遵守し続け、制裁メカニズムに参加し続ける限りにおいてである

【3、改革案は現実主義的か？】

GRD提案が道徳的に実行可能であるとしても、米国とEUの支持がなければ、広範にわたるグローバルな貧困と飢餓が我々の生きている間に緩和されることは決してない。そのような支持を取りつける見込みはどの程度現実的なのか。

著者の答え

1. たとえこの見込みが現実的ではないとしても、現在のグローバルな貧困が、許しがたい不正義の存在を証明するものである点を主張することはなおも重要である。

実行可能な改革をほかの誰かが妨害する場合、我々は貧困の生産に手を貸してしまっている危害をある程度緩和する以上のことはできないかもしれないが、我々の努力は自らが手を貸してしまっている不正義の犠牲者を保護するという消極的義務を満たす。

2. 支持を得る見込みは最終的にそれほど非現実的ではない。

道徳的な信念の考察

道徳的な信念というものは国際政治においても実質的な影響力を持ちうる。GRDは将来世代の利益のためにグローバルな汚染および資源枯渇を控えるようなかたちで消費のしかたを変えろという、道徳的に大きな利点を持っている。よってGRDは、すでに発展を遂げた西側諸国において次第に道徳的に受容可能なものとなり、広がっていく。

打算に関する考察

途上国の経済成長は我々の環境に多大なインパクトを与えるし、超国家的な外部性およびリスクの負担は相互的になっている。いかに豊かであろうと外的な影響から自らを効果的に遮断できる国家は存在しない。つまり、途上国のなかに安定的な民主的諸制度が出現することが、ますます我々にも利益になっている。よって自身のベーシックニーズを満たせること、まっとうな教育水準を保持できるという民主的諸制度の前提を途上国に整える必要がある。

論点

論点

ポッゲは前提条件として、自然資源における、一定の不過剰な持分をすべての人が有するとし、資源の価値の一部にはシェアが認められるとしている。

ここで、現在、公海下の深海底に様々な鉱物資源（マンガン団塊等）が存在することが確認されているが、これらの深海底資源は公海下にあるのでいずれの国の管轄権にも属さない。

近年、海洋法条約 136 条「深海底及びその資源は、人類の共同の財産である」という考え方の下にこの深海底資源の国際管理の気運が高まった。

アメリカはこの海洋法条約に批准していないが、仮にアメリカが深海底の資源を採掘し、占有を主張した場合、その主張は認められるか。

論点

著者の提案する、GRD は資源をより多く使用する国々が貧困国の自然資源に対する持分を配当として補償するという考え方に基づいている。

それに対して現行の ODA は豊かな国が貧困国に対して援助するという考え方である。

それぞれの特質を考慮すると、どちらを採用すべきと考えられるか。

- ・ GRD は直接的に国民が配当金を負担する。
- ・ GRD 基金が管理するため分配に偏りがなくなる。
- ・ アメリカ、EU が参加しなかった場合、制裁が機能しない。
- ・ ODA は援助という概念が強い。
- ・ ODA は見返りが存在するので多額の援助をするというケースもある。

資料

石油消費量ランキング

順位	国名	万バレル/日	全世界比 %
1	アメリカ	2069.8	23.9
2	中国	785.5	9.3
3	日本	505.1	5.8
4	インド	274.8	3.3
5	ロシア	269.9	3.2
6	ドイツ	239.3	2.8
7	韓国	237.1	2.7
8	カナダ	230.3	2.6
9	ブラジル	219.2	2.4
10	サウジアラビア	215.4	2.5

<http://eco.mu-sashi.com/energyshouhi.htm>

ODA ランキング

順位	国名	名目 GDP (10億 US ドル)	0,7%拠出した ときの ODA (10億 US ドル)
1	アメリカ	14,657.80	10,260
2	中国	5,878.26	4,114
3	日本	5,458.87	3,821
4	ドイツ	3,315.64	2,320
5	フランス	2,582.53	1,807
6	イギリス	2,247.46	1,573
7	ブラジル	2,090.31	1,463
8	イタリア	2,055.11	1,438
9	カナダ	1,574.05	1,101
10	インド	1,537.97	1,076

出典: IMF - World Economic Outlook(2011 年 4 月版)

世界の名目 GDP ランキング

- 1位 アメリカ 14,657.80
- 2位 中国 5,878.26
- 3位 日本 5,458.87
- 4位 ドイツ 3,315.64
- 5位 フランス 2,582.53
- 6位 イギリス 2,247.46
- 7位 ブラジル 2,090.31
- 8位 イタリア 2,055.11
- 9位 カナダ 1,574.05
- 10位 インド 1,537.97
- 11位 ロシア 1,465.08
- 12位 スペイン 1,409.95
- 13位 オーストラリア 1,235.54
- 14位 メキシコ 1,039.12
- 15位 韓国 1,007.08
- 16位 オランダ 783.29
- 17位 トルコ 741.85
- 18位 インドネシア 706.74
- 19位 スイス 523.77
- 20位 ポーランド 468.54

出典：IMF - World Economic Outlook(2011年4月版)

議論のまとめ

論点1について

【米国の主張が認められるとする意見】

- ・海底資源は誰のものでもないのだから、「早い者勝ち」では。
- ・アメリカは採掘のコストは自国持ちなのだから所有権は認められるべき。認められないのなら誰も採掘したからなくなる。

【米国の主張は認められないとする意見】

- ・海底資源は誰のものでもないが、アメリカのものでもない。
- ・アメリカの主張を認めると資源の奪い合いになる。
- ・「早い者勝ち」は先にとれる者の意見である。

議論の中で、この論点は「世界は誰のものであるのか」という問題に関わるものだと先生からのご意見をいただきました。つまり、世界は「誰のものでもない」のか、または「みんなで共有しているものなのか」という問題です。これは現在生きている世代の問題だけではなく、将来世代に向けての資源問題にも関わる問題です。今回の議論でも、主張が認められるとする立場の人は前提として「世界は誰のものでもない」からアメリカの占有を認めるべきと考える人が大きかったと思います。対して、アメリカの主張が認められないとする立場からは、「世界はみんなで共有しているものだ」というようなはっきりした意見は出ず、「世界は誰のものでもない」という意見も出たものの、それでもやはり先に見つけた者に占有を認めるのには疑問がある、というような意見が多かったように思います。

論点2について

【GRD を採用すべきと考える意見】

- ・ GRD 基金が一度お金を集めるため、公平に資金を分配することが可能である。
- ・ 負担が直接的であるから環境保護へのインセンティブが高まる。
- ・ GRD は先進国にも利点がある。(環境保護意識の高まり、途上国の経済活性による恩恵)

【ODA を採用すべきと考える意見】

- ・ アメリカ、EU の参加を得られる確証はなく、GRD が上手く機能する保障がない。
- ・ 資源価格高騰による資源利用の制限は命にかかわる場合がある。(寒冷地域に住む人々の暖房の使用等)

反論

- ・ もともと資源を消費せずに生きることができた時代があるのだから資源利用が制限さ

れても他の手段で補うことができる。

- ・ GRD は物価上昇が大きくないように設定することが要件である。

議論前は GRD 支持が多いと予測していたが、最終的に ODA 支持が多い結果となり、意外であった。自然資源に対して全ての人がある一定の不適切な権利を持っているという考えは、あまり馴染みの無い考えであったかもしれない。

「所有権」は私人間もしくは国家間で衝突しやすい概念であり、どちらに正当性を認めるかの判断は難しいので、また機会があったら議論できたらいいと思う。